

2 文教第 5 4 5 号  
令和 2 年 7 月 3 日

各都道府県 私立高等学校等奨学のための給付金 担当課長 様

京都府文化スポーツ部文教課長  
(公 印 省 略)

京都府奨学のための給付金制度（通常申請・一部早期給付 2 回目及び  
家計急変世帯への支援）に関する周知等について（依頼）

平素より、本府私学行政の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

さて、京都府では、保護者が京都府内に住所を有する私立の高等学校等及び高等学校専攻科に在学する生徒を対象とした標記事業を実施いたします。

つきましては、貴課所管の高等学校等及び高等学校専攻科に対し、以下の京都府ホームページを御案内いただく等、京都府内に保護者が在住する生徒への制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

○申請期限

- ・通常申請、一部早期給付 2 回目：令和 2 年 7 月 3 1 日（金）まで
- ・家計急変世帯への支援
  - ① 7 月より前の家計急変：令和 2 年 7 月 3 1 日（金）まで
  - ② 7 月以降の家計急変：令和 3 年 2 月 2 6 日（金）まで随時受付

○京都府ホームページ

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syogakukyufukin.html>

京 都 府 文 化 ス ポ ー ツ 部 文 教 課
経 営 支 援 ・ 宗 教 法 人 係
T E L     0 7 5 - 4 1 4 - 4 5 1 6
F A X     0 7 5 - 4 1 4 - 4 5 2 3
M A I L     b u n k y o @ p r e f . k y o t o . l g . j p